

抜粋

長期財政収支計画書
(第7期財政収支計画)
(第8期～第12期収支見通し)

令和6年12月

十勝中部広域水道企業団

長期財政収支計画策定方針

当企業団は、第1期用水供給事業を平成7年度から開始し、以来5年ごとに財政収支計画を策定し、令和2年度～令和6年度の第6期財政収支計画まで計画的に事業を進めてきました。

昭和57年度から創設事業が行われ、平成10年度までに浄水能力6万 m^3 の浄水場、送水管路工事等を行い、併せて、平成10年度には、札内川ダムが竣工し、供用開始となったことから、水源が確保され、構成市町村に安定的に水道用水が供給されています。

しかし、少子高齢化等により、平成22年を境に日本の総人口が減少に転じ、構成市町村における人口も減少し、当該企業団の総給水量や、構成市町村の給水量も伸び悩んでいます。また、全国で地震などの自然災害が頻発しており、生活インフラに欠かせない「水」の重要性が再認識され、災害に強い水道用水供給システム構築が以前にも増して求められています。

こうした状況の中、計画の策定にあたっては、構成市町村の水道事業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、水道用水の安全・安心・安定的な供給を図るため、施設の耐震化及び設備更新の計画的推進、効率的な事業経営に努めるとともに、料金の適正化をはかりつつ、企業団の安定した事業運営と健全な財政運営を目指すため、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年の「第7期財政収支計画」を策定するとともに、令和12年度から令和36年度までの「第8期～第12期収支見通し」を策定するものです。なお、「第8期～第12期収支見通し」については、現施設規模を前提とした更新計画に基づき算定したものであり、今後事業費を含め大幅に変動する可能性があるものです。

長期財政収支計画策定基本方針

1. 基本事項

(1) 計画期間

「第7期財政収支計画」の期間は、令和7年度から令和11年度までの5ヶ年とする。

「第8期～第12期収支見通し」の期間は、令和12年度から令和36年度までの25年間とし、1期を各5ヶ年とする

(2) 主要な事業計画

① 用水供給計画

各構成市町村の年度別申込水量により、供給計画を定める。

② 施設整備

- ・ 水道施設耐震化事業、施設設備更新事業については、施設耐震化、設備・管路等更新計画に基づき工事費及び実施設計費を計上する。
- ・ 施設及び設備の修繕については、その緊急性・優先度を勘案し整備を進める。

2. 運営体制

(1) 令和7年度は、現行のとおり職員7名の運営体制とするが、令和8年度以降は施設耐震化事業等の業務量が増加することから、1名増（主任職）とする。

(2) 施設の運転維持管理体制は現行の委託体制とする。

3. 用水供給料金

用水供給料金算定要領に基づき、第7期（5年間）の用水供給料金の合計額を56億円程度になるように調整する。

用水供給料金単価は、基本料金（創設分）3,610円/m³・年、基本料金（更新分）2,418円/m³・年、従量料金38円/m³、超過料金（創設分）7,220円/m³・年、超過料金（更新分）4,836円/m³・年とする。

第7期から料金低減のため、基本料金単価を1円単位とする。

また、第8期以降についても、用水供給料金算定要領に基づき、各期の用水供給料金の合計額を56億円程度になるように調整する。

4. その他

「第8期～第12期収支見通し」は、長期財政収支計画策定に併せて令和6年度に策定した、「施設耐震化、設備・管路等更新計画」に基づき、第8期～第12期の施設整備費等を積算し、収支の概算を示したものである。

特に管路更新事業については、現施設規模を前提として事業費を算定しており、今後見込まれる供給水量の減少に伴う施設のダウンサイジングは想定していないことから、事業費が大幅に変動する可能性がある。

このため、第7期財政収支計画期間中に管路耐震化実施時期や将来の施設規模、企業団の事業実施体制のほか、負担割合、適正な料金算定方法等の検討を行い、「第8期～第12期収支見通し」を見直していくものとする。

長期財政収支計画項目別策定要領

1. 収益的収入及び支出

(1) 収益的収入

- ① 用水供給料金については、用水供給料金算定要領により算定した料金で計上する。
- ② 水質検査負担金については、現行料金で計上する。
- ③ 預金利息については、帯広信用金庫の令和6年6月1日現在の利率(0.025%)を適用するものとする。
- ④ 地方公営企業会計制度改正に伴い、長期前受金戻入を計上する。

(2) 収益的支出

① 人件費

職員給与費は、給料、手当、法定福利費の合計額とする。配置される職員の役職等が確定できないため、本計画では総係費に局長職、係長職、主任職2名、原浄費に課長職、主任職1名を予算措置し、職務職階制の最高号俸で算定し、毎年度の上昇を見込まず積算した額とする。

報酬については、令和6年度予算を基準とし、毎年度の上昇は見込まないものとする。

② 物件費

修繕費については、計画に基づき計上するものとする。

委託費については、仕様・積算方法などの見直しによるコスト削減に努め、適切に計上する。

札内川ダム負担金については、国のダム管理事業計画に基づき維持費の18.2%を計上するものとする。

消費税については、仮受消費税、仮払消費税ともに計画額を計上するものとする。

予備費は令和6年度予算額と同額を計上するものとする。

2. 資本的収入及び支出

(1) 資本的収入

- ① 施設整備を計画的に進めるために施設耐震化事業の財源を計上するものとする。
- ② 施設耐震化事業に係る財源は、補助金、繰出金とする。
- ③ 施設設備更新事業に係る財源は企業債とする。
- ④ 施設耐震化補助対象事業に対する各構成市町村からの繰出金については、繰出し基準をもとに算出し計上するものとする。
- ⑤ 管路更新事業以外の企業債の利率は1.5%を適用する。【地方公営企業金融機構の機構特別利率（令和6年5月22日以降適用1%+0.5%）を参考】
- ⑥ 管路更新事業の企業債の利率は2.1%を適用する。【財政融資基金の利率（令和6年6月1日以降適用2.0%+0.1%）を参考】
- ⑦ 企業債の償還期間は、管路更新事業以外は、元金5年据置、償還期間15年とする。管路更新事業は、元金5年据置、償還期間40年とする。

(2) 資本的支出

- ① 施設整備費は、施設整備計画に基づき計上するものとする。
- ② 人件費については、令和7年度は、現行の体制どおり係長職を予算配置し、令和8年度から主任職を増員し、2名体制とする。職務職階制の最高号俸で算定し、毎年度の上昇を見込まず積算した額とする。

3. 物価上昇率

- (1) ランニングコスト、修繕費、委託料、ダム負担金、施設整備費については、日本銀行が示す物価上昇率2%/年を見込む。令和11年度以降は物価上昇率を10.41%で据え置く。

※人件費、負担金（ダム負担金除く）、通信運搬費、保険料、手数料は見込まない。

4. 用水供給料金算定要領

(1) 料金体系

第7期用水供給料金は、基本料金（創設分）、基本料金（更新分）、従量料金、超過料金（創設分）及び超過料金（更新分）の料金制とする。

- ① 基本料金（創設分）は、創設事業、施設耐震化事業及び取水・送水施設の設備更新事業に係る企業債の償還利息及び償還元金、減価償却費などの固定的費用に資産維持費を加え繰入金を控除し、責任水量に対応させて算定する。
- ② 基本料金（更新分）は浄水施設の設備更新事業に係る企業債の償還利息及び償還元金、減価償却費などの固定的費用に資産維持費を加え、繰入金を控除し、負担水量に対応させて算定する。
- ③ 従量料金は、維持管理経費等の変動費から特定収入を控除し、構成市町村が日平均申込水量を全量受水するものとして算定する。
- ④ 超過料金（創設分）は、基本料金（創設分）に定率を乗じて算定する。
- ⑤ 超過料金（更新分）は、基本料金（更新分）に定率を乗じて算定する。

(2) 料金算定方式

- ① 第7期用水供給料金は、総括原価方式により算定する。（日本水道協会編『水道料金算定要領』）

(3) 料金改定の時期

- ① 第7期用水供給料金の改定は令和7年度からとする。

(4) 総括原価の内訳

- ① 構成市町村の負担を軽減するため、総括原価には減価償却費・資産減耗費（現金支出額を除く）を含めないものとする。

(5) 構成市町村からの繰出金

- ① 構成市町村から企業団に対する繰出金は、繰出し基準に基づき計上する。

(6) 負担割合

- ① 負担割合は現行の負担割合で算定する。
- ② 現在の経費負担に関する協定書で定められていない、令和22年度以降の負担水量割合は、暫定的に現行の負担割合で試算する。
- ③ 管路更新事業は、現在の経費負担に関する協定書では、負担区分について定められていないため、暫定的に基本料金更新分で負担することとする。

(7) 料金水準

従前の算定方法で試算すると、用水供給料金の合計額が、第6期決算見込の約56億円に対して、第7期から第9期では、40億円台に減少するもの、第12期には約100億円に急増するため、内部留保資金や企業債を活用して、各期の用水供給料金の合計額を、第6期決算見込額の約56億円と同額程度になるように平準化を図ることとする。

(8) 内部留保資金

- ① 令和6年度末内部留保資金残高は859,482千円を見込むものとする。
- ② 用水供給料金が上昇する場合には、内部留保資金を活用する。
- ③ 運転資金等を確保するため、各年度末の内部留保資金を3億円確保する。(創設分、更新分、従量料金分各1億円を目途とする)
- ④ 内部留保資金の充当については、基本料金、従量料金の前期からの上昇率などを踏まえて優先順位を検討する。

(9) 企業債

- ① 用水供給料金が上昇する場合には、企業債を活用する。
- ② 企業債の発行は、各期で発行割合を算出し、各年度の発行額を算出する。
ただし、各年度末の内部留保資金を確保するために年度ごとに発行割合を一部調整する。

(10) その他

計画外の施設の更新や事業費の変更、突発的な大事故や大規模災害に係る復旧工事などに対しては、補助金の活用や企業債による借入のほか、内部留保資金を充当するなどあらゆる手立てを講じるものとする

(1) 財政収支計画(予算科目別)第7期～第12期

財政収支計画(予算科目別)＜第7期～第8期＞

[単位 千円]

[単位 千円]

基本料金(創設分) 5,760円			従量料金			基本料金(創設分) 1,245円/m ³			従量料金					
基本料金(更新分) 12円			32円/m ³			基本料金(更新分) 5,326円/m ³			47円/m ³					
区分	科目	基準年度 令和6年度	第7期 財政収支計画(令和7年度～11年度)						第8期 財政収支計画(令和12年度～16年度)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	合計
収 益	用水供給料金	1,121,879	1,131,740	1,129,256	1,127,391	1,122,599	1,119,505	5,630,491	1,135,720	1,132,767	1,125,855	1,121,156	1,116,781	5,632,279
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入(A)	289,351	290,448	288,978	293,628	292,756	291,438	1,457,248	291,946	294,572	292,185	292,909	291,168	1,462,780
	その他の収入	8,673	8,780	8,867	8,956	9,046	9,137	44,786	9,137	9,137	9,137	9,137	9,137	45,685
	収入合計	1,419,903	1,430,968	1,427,101	1,429,975	1,424,401	1,420,080	7,132,525	1,436,803	1,436,476	1,427,177	1,423,202	1,417,086	7,140,744
収 支 (税 抜)	議会及び監査費	3,447	3,449	3,450	3,451	3,451	3,452	17,253	3,452	3,452	3,452	3,452	3,452	17,260
	総係費	49,404	49,276	49,239	49,438	49,718	49,830	247,501	49,661	49,685	49,948	49,942	49,824	249,060
	原水及び浄水費	418,496	528,142	553,211	541,126	676,837	549,942	2,849,258	535,563	591,865	756,354	671,666	466,203	3,021,651
	減価償却費(B)	957,043	974,320	983,863	993,676	1,012,520	1,036,115	5,000,494	1,040,681	1,035,764	1,065,036	1,059,183	1,054,415	5,255,079
	資産減耗費(C)	146	4,156	2,417	11,862	8,357	3,457	30,249	342	10,098	1,460	9,424	4,585	25,909
	企業債利息(創設)	18,200	11,737	7,839	5,119	3,317	2,164	30,176	1,599	1,330	1,097	929	762	5,717
	企業債利息(更新)	155	2,555	2,617	2,617	2,611	2,581	12,981	2,485	2,218	1,954	1,709	1,461	9,827
	その他の経費	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	20,005	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	20,005
	支出合計	1,450,892	1,577,636	1,606,637	1,611,290	1,760,812	1,651,542	8,207,917	1,637,784	1,698,413	1,883,302	1,800,306	1,584,703	8,604,508
	当年度純利益・損失(D)	△ 30,989	△ 146,668	△ 179,536	△ 181,315	△ 336,411	△ 231,462	△ 1,075,392	△ 200,981	△ 261,937	△ 456,125	△ 377,104	△ 167,617	△ 1,463,764
未処理欠損金		△ 2,774,922	△ 2,921,590	△ 3,101,126	△ 3,282,441	△ 3,618,852	△ 3,850,314	△ 3,850,314	△ 4,051,295	△ 4,313,232	△ 4,769,357	△ 5,146,461	△ 5,314,078	△ 5,314,078
資 本 的 収 支 (税 込)	企業債(創設)	37,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債(更新)	238,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金(創設)	19,628	14,674	41,512	10,021	46,094	31,853	144,154	16,379	17,633	16,975	24,626	0	75,613
	出資金(創設)	26,170	19,566	55,349	13,362	61,458	42,471	192,206	21,838	23,510	22,634	32,835	0	100,817
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計	320,998	34,240	96,861	23,383	107,552	74,324	336,360	38,217	41,143	39,609	57,461	0	176,430
	固定資産取得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備費(創設)	93,036	294,337	295,107	133,475	189,644	265,306	1,177,869	73,150	88,675	98,166	284,886	111,436	656,313
	施設整備費(更新)	245,650	14,405	0	234,143	518,866	0	767,414	115,455	813,264	0	692	6,962	936,373
	企業債償還金(創設)	418,814	365,226	324,005	286,277	237,910	163,049	1,376,467	80,635	74,309	52,876	53,044	38,374	299,238
企業債償還金(更新)	0	0	0	0	5,310	6,710	12,020	29,505	29,772	24,625	24,870	25,118	133,890	
国庫補助返還金(創設)	0	0	1,716	1,334	3,774	912	7,736	4,191	2,896	1,489	1,603	1,544	11,723	
支出合計	757,500	673,968	620,828	655,229	955,504	435,977	3,341,506	302,936	1,008,916	177,156	365,095	183,434	2,037,537	
収支差引(E)	△ 436,502	△ 639,728	△ 523,967	△ 631,846	△ 847,952	△ 361,653	△ 3,005,146	△ 264,719	△ 967,773	△ 137,547	△ 307,634	△ 183,434	△ 1,861,107	
補てん財源(F=B+C+D+H+J-A-G)		1,295,984	1,427,975	1,331,052	1,369,311	1,191,796	882,845	3,526,338	1,084,644	1,389,482	747,030	1,032,250	1,333,805	3,011,478
たな卸資産(貯蔵品)(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条対応分課税仕入れに係る 非課税売上げ見合い消費税(H)		1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5
過年度損益勘定留保資金(I)		629,271	859,482	788,247	807,085	737,465	343,844	859,482	521,192	819,925	421,709	609,483	724,616	521,192
損益勘定留保資金残高(E+F)		859,482	788,247	807,085	737,465	343,844	521,192	521,192	819,925	421,709	609,483	724,616	1,150,371	1,150,371
資本的収支調整額(J)		29,863	27,132	25,038	31,630	62,620	22,328	168,748	15,355	80,203	7,134	24,172	8,973	135,837

※損益勘定留保資金は、R5決算を反映

損益勘定留保資金残高(創設)	256,496
損益勘定留保資金残高(更新)	11,998
損益勘定留保資金残高(従量)	252,698
資本的収支調整額+4条非課税分(創設)	101,485
資本的収支調整額4条非課税分(更新)	67,268

損益勘定留保資金残高(創設)	256,678
損益勘定留保資金残高(更新)	612,017
損益勘定留保資金残高(従量)	281,676
資本的収支調整額+4条非課税分(創設)	53,538
資本的収支調整額4条非課税分(更新)	82,304

3 用水供給料金の推移

○単価の推移

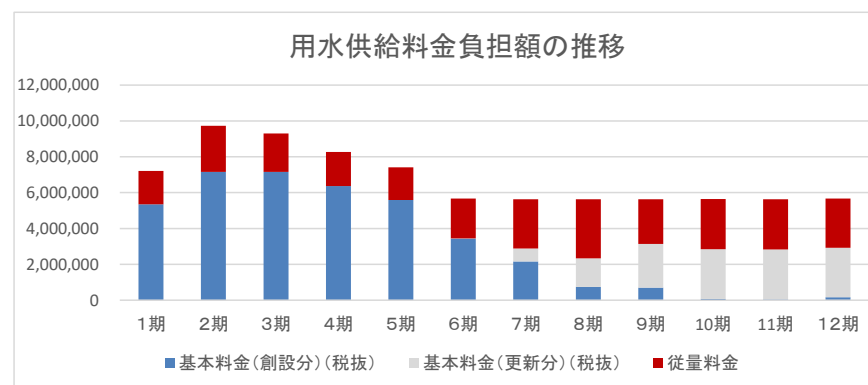
(単位:円)

年度	H7-H11	H12-H16	H17-H21	H22-H26	H27-R1	R2-R6	R7-R11	R12-R16	R17-R21	R22-R26	R27-R31	R32-R36
期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
基本料金(創設分)単価	8,954	12,000	12,000	10,320	9,360	5,760	3,610	1,245	1,179	126	64	270
基本料金(更新分)単価						12	2,418	5,326	8,098	9,233	9,290	9,211
従量料金単価	59	42	35	27	27	32	38	47	37	43	45	46

○用水供給料金負担額の推移

(単位:千円)

年度	H7-H11	H12-H16	H17-H21	H22-H26	H27-R1	R2-R6	R7-R11	R12-R16	R17-R21	R22-R26	R27-R31	R32-R36
期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
基本料金(創設分)(税抜)	5,345,090	7,163,400	7,163,400	6,361,099	5,587,452	3,438,430	2,154,995	743,205	703,805	75,220	38,210	161,180
基本料金(更新分)(税抜)						3,595	725,400	1,597,805	2,429,400	2,769,900	2,787,000	2,763,295
基本料金合計(税抜)	5,345,090	7,163,400	7,163,400	6,361,099	5,587,452	3,442,025	2,880,395	2,341,010	3,133,205	2,845,120	2,825,210	2,924,475
従量料金	1,860,877	2,571,228	2,133,758	1,905,920	1,819,719	2,233,346	2,750,096	3,291,269	2,500,284	2,793,092	2,806,009	2,749,086
用水供給料金負担額合計	7,205,967	9,734,628	9,297,158	8,267,019	7,407,171	5,675,371	5,630,491	5,632,279	5,633,489	5,638,212	5,631,219	5,673,561



3 用水供給料金の推移(7P用水供給料金算定要領 (7)料金水準 従前の算定方法で試算した場合)

○単価の推移

(単位:円)

年度	H7-H11	H12-H16	H17-H21	H22-H26	H27-R1	R2-R6	R7-R11	R12-R16	R17-R21	R22-R26	R27-R31	R32-R36
期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
基本料金(創設分)単価	8,954	12,000	12,000	10,320	9,360	5,760	2,280	1,200	1,080	1,080	1,200	960
基本料金(更新分)単価						12	240	1,320	3,720	8,880	17,280	21,360
従量料金単価	59	42	35	27	27	32	36	47	40	43	45	47

○用水供給料金負担額の推移

(単位:千円)

年度	H7-H11	H12-H16	H17-H21	H22-H26	H27-R1	R2-R6	R7-R11	R12-R16	R17-R21	R22-R26	R27-R31	R32-R36
期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
基本料金(創設分)(税抜)	5,345,090	7,163,400	7,163,400	6,361,099	5,587,452	3,438,430	1,361,045	716,340	644,705	644,705	716,340	573,070
基本料金(更新分)(税抜)						3,595	71,995	395,995	1,115,995	2,664,000	5,184,005	6,408,000
基本料金合計(税抜)	5,345,090	7,163,400	7,163,400	6,361,099	5,587,452	3,442,025	1,433,040	1,112,335	1,760,700	3,308,705	5,900,345	6,981,070
従量料金	1,860,877	2,571,228	2,133,758	1,905,920	1,819,719	2,233,346	2,599,231	3,262,291	2,661,093	2,774,755	2,767,350	2,786,717
用水供給料金負担額合計	7,205,967	9,734,628	9,297,158	8,267,019	7,407,171	5,675,371	4,032,271	4,374,626	4,421,793	6,083,460	8,667,695	9,767,787

